



主な内容

コロナ感染対策避難所設営研修実施	2
故伊藤律雄氏に「旭日単光章」	3
高村はつ子さん内閣総理大臣表彰	3
無料耐震診断を受けませんか	4
木曾岬シャークス優勝	8
教育委員の退任・就任	10



木曾岬町の人口と世帯数 9月1日現在

人口	6,203人	(前月比-9)
男	3,190人	(前月比-1)
女	3,013人	(前月比-8)
世帯数	2,525世帯	(前月比-3)



コロナ感染対策 避難所設営研修を実施

9月6日(日)、町体育館において自主防災会等による研修会を開催しました。

感染の恐れがあっても、災害が起きたら、命を守るため迷うことなく避難しなければならない中、安心で安全な避難所運営を行うために3部構成で研修を実施しました。

第1部は、受付訓練として、検温と問診を確認しスクリーニングにより発熱者との隔離対策を行いました。

第2部の三重県防災対策部藤田氏による感染対策をテーマとした講話では、特に避難所生活における手指消毒や衛生管理の徹底を意識することや、感染対策について理解をした上で、其々の事情に合った方法で工夫することが重要であり、避難所となる場所の特性に応じた感染対策を皆さんで相談し、検討していただくことが、よりよい避難所運営へつなぐとの助言をいただきました。

第3部では、感染対策として段ボールベッドとパーテーションで2m×2mの間仕切りを行い、設営によって、コロナ対策による間隔の確認を行いました。

10月も台風の襲来が予想されますので、情報収集と防災備蓄品(+マスク・ウエットティッシュ・体温計)の準備を日頃から習慣づけ、災害に備えましょう。



事前受付での検温



ベッド作成中



パーテーション作成中

「第10回三重県トマトほ場共進会」において 伊藤達郎さんが農林水産大臣賞を受賞!!

去る8月25日、第10回三重県トマトほ場共進会表彰式が行われ、伊藤達郎さん(見入地内)が農林水産大臣賞を受賞しました。

本賞は、トマトの栽培技術の向上により消費者が望む高品質生産を推進すると共に、消費の拡大や産地振興に寄与しているトマト農業者を表彰するもので、ほ場の管理から生育、病害虫防除までの全16項目を審査します。

伊藤氏は、不安定な気象条件下にもかかわらず安定した栽培を行うと共に、栽培技術向上に取組み消費拡大を図るなど、地域振興に大きく貢献していることが評価されました。

また、服部智仁さんが三重県知事賞を、服部高成さんが農林水産省東海農政局長賞を受賞されました。



(写真左より
服部智仁さん、伊藤達郎さん、服部高成さん)

前町議会議長 故 伊藤 律雄氏に「旭日単光章」

伊藤 律雄氏は、当町の消防団長や商工会長など要職を歴任され、さらには平成21年に町議会議員に就任以来、議員として町政の推進、地方自治の発展に貢献されたことにより、このたび、「旭日単光章」を受賞されました。

この叙勲の伝達式は、9月15日議場において、町長からご遺族に伝達されました。

ここに、長年に亘る氏のご尽力と功績に感謝申し上げます。



叙勲伝達式

祝
100歳

高村 はつ子さん 内閣総理大臣表彰

今年度百歳の誕生日を迎えられる方に対して、内閣総理大臣より表彰がありましたので、町長がご自宅に訪問し表彰状と記念品を伝達しました。

おめでとうございます。



高村はつ子様

「私の地元応援募金」を寄附 明治安田生命保険相互会社様より



贈呈・受贈式

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にお役立ていただければと、9月1日に305,400円を明治安田生命保険相互会社様より御寄附いただきました。

寄附金は衛生管理用品、飛沫防止対策備品等を購入し、公共施設で活用するとともに、医療施設や介護施設などへの配布を行う予定です。

ご自宅の無料耐震診断を受けませんか？

近い将来、東海地震や東南海地震といった大地震の発生が予想されています。住宅が地震に対してどの程度の強度があるのかを調査する『無料耐震診断』を受けませんか。

- 対象／●昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅
- 3階建て以下で、大臣等の特別な認定を得た工法(プレハブ工法など)による住宅でないもの
- 建物における住宅部分の面積が過半以上のもの
- 申込／役場 建設課へお越しいただき、申請書に必要事項を記入していただきます。
- 診断／診断は「三重県木造住宅耐震促進協議会」に登録された診断士が行います。

※無料耐震診断は件数に限りがあります。検討される方は早めに御連絡ください。

※以前に無料耐震診断を行った住宅は対象外です。

●問合せ先／木曾岬町役場 建設課

☎68-6106



行政相談週間 令和2年10月19日(月)～25日(日) 困ったら 一人で悩まず 行政相談

「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国やNTTなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月19日(月)から25日(日)までの一週間を「行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

この週間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開設します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください(下記参照)。

- とき／10月23日(金)
午前9時～11時30分
- ところ／木曾岬町福祉・教育センター
- 相談担当者／行政相談委員 森 みずり
- 問合せ先／役場 総務政策課
☎68-6100

- (注) 1 新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等の症状がある場合は、来所をお控えください。
2 来所される際は、マスクの持参・着用にご協力ください。

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

なお、当日ご都合の悪い方は、次のところで行政相談に応じていますので、ご利用ください。

〒514-0033 津市丸之内26-8 津合同庁舎3階
総務省 三重行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課

総務省行政相談センター
まぐみみ三重

おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおぼん

0570-090110

平日 午前8時30分～午後5時15分

- (注) 1. 土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。
2. PHS、IP電話などをご利用の場合は059-227-1100
3. ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただきます。

ふれあい農園 (貸し農園)の利用者 募集

農作業で汗を流してみませんか？
ふれあいと余暇を楽しむ場として、
町ではふれあい農園(貸し農園)を
設置しております。

このたび、ふれあい農園において
空き区画が生じておりますので、募
集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円/1区画

(年度途中からの利用は月割)

●利用(契約)期間

契約日から令和5年3月31日

(毎年度更新)

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画が無くなり次第、募集
を終了します。)

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

木曾岬町役場 産業課

☎0567-68-6105

冬のインフルエンザ ワクチンを接種しま しょう！

今年の冬は、例年と異なりインフ
ルエンザと新型コロナウイルス感染
症が混在して流行する恐れがありま
す。インフルエンザによる発熱、強
い倦怠感などの症状を来した場合、
新型コロナウイルス感染症との鑑別
がとて難しくなり医療機関での混
乱が予想されます。

早めのインフルエンザワクチン接
種で自己防衛に努めましょう！
尚、インフルエンザワクチンにも
限りがあるため予約の無断キャンセ
ルは厳に慎んでいただくようお願い
致します。

●問合せ先

桑名医師会

☎0594-22-8173



三重県内の 中小企業・小規模事 業者のみなさまへ

三重県よろず支援拠点では、新型
コロナウイルス感染拡大に伴う経営
上の相談窓口を木曾岬町に開設しま
した。

相談は何度でも無料です。

●開設日

毎月 第1月曜日

●開設時間

午前10時～午後4時

●開設場所

木曾岬町役場 福祉教育センター
1階会議室2

原則予約制となりますので、相談
をご希望の方は左記までお問い合わせ
ください。

公益財団法人

三重県産業支援センター

三重県よろず支援拠点

☎059-2228-3326

西畑・仲野

(受付時間)

平日午前8時30分～午後5時

※よろず支援拠点は、国(中小企業

庁)が設置した無料の経営相談所
です。

都市計画案の縦覧の お知らせ

次の都市計画の案を作成したので、
縦覧に供します。

桑名都市計画都市計画区域の整備、
開発及び保全の方針の変更について

●縦覧期間

10月13日～10月27日まで

(午前8時30分～午後5時15分)

●縦覧場所

三重県県土整備部都市政策課及び

木曾岬町総務政策課

なお、縦覧期間内であれば、知事
あて(〒514-8570 津市広明町13番地
県土整備部都市政策課)に意見書を
提出することができます。

「フレイル」という言葉を聞いたことがありますか？フレイルとは、加齢により心身が老い衰えた状態です。早く気づいて対策を行えば元の健常な状態に戻る可能性があると言われていています。後期高齢者の健康診断の際の質問紙が変わりました。健康診断を受けるとフレイルのチェックができます。

チェックしてみましょう。(後期高齢者健康診査質問票より)

質問項目	回答	
あなたの現在の健康状態はいかがですか？	よい／まあよい／ふつう／ あまりよくない／よくない	健康状態
毎日の生活に満足していますか？	満足 / やや満足 / やや不満 / 不満	
1日3食きちんと食べていますか？	は い / いいえ	栄養・口腔
半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか？ ※さきいか、たくあんなど	は い / いいえ	
お茶や汁物等でむせることがありますか？	は い / いいえ	
6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	は い / いいえ	
以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか？	は い / いいえ	運動
この1年間に転んだことがありますか？	は い / いいえ	
ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか？	は い / いいえ	
周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか？	は い / いいえ	社会参加
今日が何月何日かわからない時がありますか？	は い / いいえ	
週に1回以上は外出していますか？	は い / いいえ	
ふだんから家族や友人と付き合いがありますか？	は い / いいえ	
体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか？	は い / いいえ	
あなたはたばこを吸いますか？	は い / いいえ	喫煙



太字の回答に○がついた項目は要注意！
 栄養・運動・社会参加の対策により予防や改善が可能です。
 特に社会参加はからだを活性化させ、人とつながることが健康寿命の延伸につながります。自分の好きな活動を見つけてください。(今は感染症予防を含めた方法で)
 町では、それぞれに対応した教室や相談の場があります。ご利用ください。

●お問い合わせ・ご相談は

地域包括支援センター(68-8183)まで

地域包括支援センターでは、高齢者のひとり暮らしの方等のお宅を訪問し、日常生活での困り事や悩み事などの相談に応じます。また、元気なうちから取り組める介護予防に関する情報など各種サービスや制度の紹介もさせていただいたり、災害時の対応など防災についてもお伺いしていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、新しい生活様式を取り入れて、日々の感染症予防対策、体調管理等意識しながらの生活が必要となっています。

日々の体調管理にプラス健康づくりの取組みについてお伝えします。1つは、1年に1回は健康診断・がん検診で病気の早期発見や体の変化を見つけること。1つは、フレイルを予防すること。



国民健康保険、後期高齢者医療保険加入の方は、11月まで特定健康診査が受けられます。
木曾岬町在住の方は、1月までがん検診が受けられます。お問い合わせは、特定健康診査について：住民課（68-6103）、がん検診について：福祉健康課（68-6104）まで

INFORMATION
きょうせ

こんにちは保健師です

教育委員会だより

警察署コーナー

生活のミニ情報

カレンダー

木曾岬シャークス(スポーツ少年団) 第34回会長旗争奪少年軟式野球大会 優勝!!

8月29日(土)～30日(日)に桑名市学童軟式野球連盟に所属する14チームが集まり、桑名市多度アイリスパーク野球場で上記大会が開催されました。

大会はトーナメント戦で行われ、木曾岬シャークスは初戦を逆転勝利したその勢いで決勝戦まで勝ち進み、大山田レンジャースに3-2で勝利し、見事優勝しました。

木曾岬シャークスにとって、チーム発足以来初の優勝となる大会となり、今後の活躍が期待されます。



※木曾岬シャークスでは団員を募集しています。興味がある方は、ぜひ一度見学・体験に来てください。練習は毎週土・日曜日(鍋田川グラウンド)の午前9時から行っています。

2021年 三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けて

第76回国民体育大会「三重とこわか国体」と第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」が2021年に三重県で開催されます。木曾岬町においても、**2021年6月13日(日)**にデモンストレーションスポーツの部門で「**スポーツチャンバラ**」を実施します。それを記念しまして、大会開催までの約半年間、国民体育大会やスポーツチャンバラに関する記事を連載していきます。国体やスポーツチャンバラのことを知り、一緒に盛り上げていきましょう!

第1回目 ～ 国民体育大会の歴史 ～

国民体育大会(国体)は、戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21年に京阪神地方において第1回大会が開催されて以来、毎年、各都道府県持ち回りで開催されています。

昭和23年の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。また、昭和63年第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東・中・西地区に分けて順に開催しています。

三重県では昭和50年に第30回国民体育大会を開催し、2021年の三重とこわか国体で46年ぶり2回目の開催となります。

「とこわか」って?

常若(とこわか)とは「いつも若々しいこと。いつまでも若い様」を表現した言葉です。県民や来訪者が活力に満ち、元気になるようにとの願いを込めています。



★次回は12月号で「三重とこわか国体の種目について」を掲載予定です。

とこわかダンスキャラバン in 木曾岬小学校

8月31日(月)に三重とこわか国体・三重とこわか大会を盛り上げるために「とこわかダンスキャラバン」が小学校を訪れ、1・2年生の児童がプロのダンサーからダンスを教えて頂きました。

この「とこわかダンス」は大会のイメージソング「未来に響け」に合わせて振付けられていて、小学校では9月の運動会でも披露されました。



収穫の秋 実りの秋 ～小学生の自然体験活動～

〈3年生のどでかぼちゃづくり体験〉

8月26日に、「木曾岬町どでかぼちゃ愛好会」の皆さん9名にお世話になり、小学3年生がかぼちゃの収穫体験をしました。この取組は、木曾岬子ども未来塾の体験活動の一環で、毎年地域の皆さんに指導いただいています。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校のため、春先に愛好会の皆さんと共同作業をする機会がなくなりましたが、学校再開後は毎日水やりをしたり、生長を観察したりしながら、無事、収穫にこぎつけました。収穫したかぼちゃの中には100kgを超えているものもあり、子どもたちも満足げな様子でした。収穫体験後に、愛好会の皆さんと児童で記念写真をとり、お礼の言葉を伝えて交流をしました。

今年は、例年かぼちゃの観察記録を発表している「オータムフェスタ」は中止となりましたが、10月には町立図書館の郷土文化交流スペースにかぼちゃの観察記録の展示を行いますので、皆さん是非一度見に来てください。



〈5年生の稲刈り体験〉

9月1日に、地域の農家の方を講師にお招きし、小学5年生が稲刈り体験を行いました。この取組も、木曾岬子ども未来塾の体験活動の一環で、地域の農家の方に田植えから稲刈りまで継続的に指導の協力をしていただいています。児童は、稲作体験を通じて、米作りの大変さや、収穫の喜びを体験することができ、郷土の基幹産業の一つである米づくりへの理解を深めることにつながっています。収穫したお米は後日、美味しくいただく予定です。



木曾岬子ども未来塾では、このように地域の皆さんに体験活動指導員として協力いただきながら、子どもたちに豊かな体験活動や、多様な学びの場を提供する活動をしています。今後も、子どもたちの豊かな学びのために、体験活動を企画していきますので、皆さんもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

文化協会に加盟しませんか

木曾岬町文化協会は、文化祭等の企画・運営を行う団体で平成21年4月に設立しました。令和2年9月時点で17団体が加盟しており、文化祭のほか図書館等での作品展や町のイベントに出演するなど精力的に活動しています。文化協会では、生涯学習の一環として「学ぶ楽しみ」「語る楽しみ」「出会う楽しみ」を通じて町の文化振興に貢献する「なかま」を随時募集しています。加盟には下記の条件がありますが、加盟することで1団体あたり上限5万円/年が補助されるほか、公民館等の施設利用料の減免や施設予約の優遇措置が受けられます。また、他の団体との交流も活発になり、団体の活性化が図られるなどの効果も期待できます。まだ加盟していない団体の方は、この機会に加盟を検討してみたいはいかがですか？

詳しくは文化協会事務局（教育委員会事務局内）までお問合せください。

【加盟要件】

- (1) 団体の会員は5人以上であること
- (2) 協会の目的に賛同し、他の団体と連携・協力がはかれること
- (3) 指導者や講師の営利目的または生業の手段となるような団体でないこと
- (4) 活動内容が地域の文化振興にふさわしく、文化性または芸術性が豊かであること
(宗教的・政治的な団体は不可)
- (5) 町の文化祭に参加すること
- (6) 会員の8割以上が町内在住または在勤者であること
- (7) 上記いずれかの条件を満たさない団体であって、特に会長が推薦し、役員会で承認を受けた団体

【会費】 1団体あたり1,000円+会員1人あたり500円(年間)とし、上限15,000円

【問合せ先】 文化協会事務局(教育委員会事務局内) ☎68-1617

一緒に活動
しましょう!



文化協会会長
佐藤 義博

教育委員の退任・就任についてのお知らせ

教育委員の藤井由弘氏が本年9月30日に任期が満了し退任することとなり、その後任に伊藤隆之氏が就任することで、先の9月町議会定例会において議会の同意がされました。

藤井氏におかれましては、平成19年6月に教育委員に就任され、任期中には学校のICT教育の推進のための電子黒板の導入など、子どもたちの学習環境の整備にご尽力いただきました。

また、新たに就任されました伊藤氏は、平成6年4月より町体育指導委員（現：スポーツ推進委員）として町のスポーツ振興の分野でもご活躍されており、教育・文化の各分野にも高い見識をお持ちの方です。

なお、現在の教育委員は以下の4名となります。

- 白木 修(任期 平成30年10月1日～令和3年9月30日)
- 大橋 洋平(任期 平成30年10月1日～令和4年9月30日)
- 宮崎 佐和(任期 令和元年10月1日～令和5年9月30日)
- 伊藤 隆之(任期 令和2年10月1日～令和6年9月30日)



退任される
藤井 由弘氏

藤井氏退任のごあいさつ

平成19年6月より13年余り教育委員として、皆さまのご支援をいただきながら、木曾岬町の教育の推進の一役を担わせていただいたことは、大変貴重な経験でした。今後も子どもたちの学びの環境がより一層充実したものとなるようご期待申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。



就任される
伊藤 隆之氏

伊藤氏就任のごあいさつ

先の町議会定例会において議会の同意をいただき、この度教育委員として教育行政に携わらせていただくこととなりました。

微力ではございますが、藤井委員の後を引き継ぎ、木曾岬町の教育の推進に努力させていただきますので、皆さまのご支援、ご指導を賜りますようお願いいたします。

今月の図書館コーナー

コロナ禍によって映画公開の作品が延期になってしまったものもあり、楽しみにしていた人も多いと思います。映画作品の中には原作本があるものもあり、当館にもたくさん所蔵しています。

延期になった映画を待つ間に原作本を読んでみませんか。原作を読むのと映画を観るのでは同じ作品でも感じ方が違います。秋の夜長に、映画原作本を手にとってみてはいかがでしょうか？

文字で読むおもしろさ、映像で観るおもしろさ、その両方を楽しんでみましょう。

今月のNEWS

メインコーナー

- ちょっとひといきしませんか
(映画原作本、気軽に読める雑学本)

児童コーナー

- たべるとしょかん
(たべもの、たべることにかんするほん)

サブコーナー

- 芸術の秋、古都を訪ねて

郷土文化交流スペース 10月の展示予定

- 小学校 かぼちゃの観察等の取り組み展示
- 星座・天体観測

読み聞かせ・ワークショップ

※当分の間、中止です。
再開する場合はHPにてお知らせします。

今月の司書のおすすめ本

くらべる京都 岡部敬史(分類)291.6

秋は行楽シーズン。しかし今年はコロナウイルス感染予防対策のため、遠出は難しいこの頃・・・本で旅行気分を味わっていただければと思います、その中で特に紹介したいのはこの本です。

通常のガイドブックと一味違い、比べる雑学写真集。川床は「かわゆか」か「かわどこ」か？鴨川と賀茂川の違いは何か？・・・など京都出身の著者ならではの豆知識に京都好きの人も唸るはず。他にもくらべる日本、くらべる世界など当館にございますのでどうぞご覧ください。

図書館からお知らせ

- 来館の際には、マスク着用をお願いします。また入口に消毒液を設置しています。どうぞご利用ください。
- お子様連れの方は、お子様から目を離さないようよろしくお願いします。

◎開館日
火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時
土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010
HP : <http://kisosaki-library.net/>

10月 図書館カレンダー ○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	⑤	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
18	⑰	20	21	22	23	24
25	⑳	27	28	㉑	30	31

教育関連施設 開館日のお知らせ



- 町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。
- ◎ 一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
11日(日) 午前9時～正午 25日(日) 午前9時～午後4時
 - ◎ 軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
11日(日) 午後1時～午後4時

文 化 資 料 館

◎ 開館日 毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部 公 民 館

◎ 開館日 火～日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は
午前9時～午後1時

えいごで遊ぼう!

～「英語って楽しい!」「英語大好き!」の気持ちを育むために～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」より

連載:グッドストーリーズ⑦ ～すべては子どもの健やかな成長のために～

新たな「木曾岬町こども園・学校教育方針」の2年目を迎え、さらなる教育活動の充実をめざしていきます。その具体的な支援策として、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。そして、園・学校での子どもの姿を保護者や地域の皆様とともに共有し、地域ぐるみで子どもたちの「未来(あした)」を育てていきたいと考えています。グッドストーリーズは、子どもの素晴らしい世界を伝え、家庭で、地域で同じ眼差しでご支援いただきたいと願ったものです。すべては子どもの健やかな成長のために。10月号では、こども園の様子についてご紹介します。

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

- | | |
|---|---------|
| I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実 | 〈 C S 〉 |
| II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現 | 〈保育・学力〉 |
| III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進 | 〈英語教育〉 |
| IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進 | 〈郷土教育〉 |
| V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進 | 〈読書活動〉 |

こども園では4・5歳児を対象に、月に4回程度、ALT (Assistant Language Teacher) のロブ先生によるオールイングリッシュの英語活動を行っています。英語の歌や手遊び、ゲーム、絵本の読み聞かせなど、ロブ先生との英語でのやり取りを通して、子どもたちが英語に親しみ、楽しもうとする気持ちを育むことを目的としています。

ロブ先生が来園すると、こども園には英語が飛び交い、楽しそうな会話でとてもにぎやかになります。英語が初めての子どもたちは、はじめはドキドキの様子でしたが、すこしずつ英語活動に慣れ、今では集中が切れることなく夢中になって楽しむ姿が見られるようになりました。絵本の読み聞かせでは、電子黒板を活用しながら、子どもたちになじみのある「かぐや姫」、「三匹の子ぶた」、「ガリバーの旅行記」などを取り上げました。ロブ先生は、子どもたちの様子を見ながら



木曾岬町では、グローバル化が進展するこれからの社会において、多くの国の人と関わり、会話を通して自分の考えや思いを伝えるための言語力を身に付けることが必要なことから、現在「KISOSAKI 英語教育バージョンアップ計画」を掲げ、英語教育に力を入れています。こども園、小学校、中学校を通じて英語に

日本語と英語で交互に繰り返し読み聞かせを行い、時にはアルファベットや簡単な単語を聞かせたり発音させたりすることで、英語の音に慣れさせる取組を行っています。また、*フォニックスという学習法を活用し、子どもたちに楽しみながらネイティブな発音を伝えています。「子どもたちが集中する時間が増えてきたように思います。子どもたちの目、顔を見ていると理解している表情がわかったり、困った時に子ども同士で教えあう姿が見られたりして、とても嬉しく思います。」とロブ先生は話されており、たいへん充実した取組となっています。



触れ、体験や学習を積み重ねることで、将来町内外で活躍できる人材育成を目指しています。

今回紹介したこども園の取組は、英語教育の入り口にあたりませんが、遊びの延長として「体験」を重視し、自然に学べるようにしています。保護者や地域の皆さんにおかれましては、『英語っておもしろいよ』『こんなことして遊んだよ』という子どもたちの話に耳を傾け、「すごいね」「かっこいいね」と一緒に喜んでいただくことで、子どもたちの英語に対する意欲や関心が高まるよう、ご支援ご協力をお願いします。

※フォニックス (Phonics) とは
 フォニックスとは、英語において、スペリングと発音との間に規則性を示し、正しい読み方の学習をする方法です。主に英語圏の子どもや外国人に英語の読み方を教える方法として用いられている学習法です。フォニックスでは、文字の並びと発音がどのように結びついているかを学び、それらを足すと、読み方がわからない単語でも正しく発音を組み立てられます。
 (例えば、Bag を、ビーエージャーと読むのではなく、b=ブ、a=ア、g=グと発音するので、それを早くすると、ブアッグ、バッグと発音できるようになる。)



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
 ■木曾岬駐在所 ☎65-3635

全国地域安全運動

- ◆期 間 / 10月11日(日)～ 同月20日(火)までの10日間
- ◆活動重点 / 1 子どもと女性の犯罪被害防止
 2 特殊詐欺の被害防止

1 子どもと女性の犯罪被害防止

子どもや女性が犯罪被害に遭わないように一人ひとりが防犯意識を高め、対策を心がけてください。

★ お子さんと一緒に日頃どのように行動しているか、話し合しましょう!

- 外ではなるべく一人にならず、家の人や友達といるようにしましょう。
- 知らない人に声をかけられ「変だな」と思ったらきっぱり断る。
- 怖いと思ったら大声を出したり防犯ブザーを使って、家の人や学校の先生に何があったかを知らせる。
- 外に出かけるときは、どこで誰と遊ぶのか、帰る時間はいつなのか、家の人に言いましょう。

★ 女性の皆さんに日頃意識していただきたいこと!

- 人通りがある・明るい・お店などの逃げ込める場所があるところを通る。
 通り慣れた道でも、スマホやイヤホンをしない方が注意力が上がり周囲の異常に気付けます。
- 後ろからついてくる人や急に近づいて来る人がいないか気を配る。
 時々振り返るなどして周囲に気を配り、そのような人がいたら距離をとり、人通りの多い道や店舗まで逃げましょう。
- 防犯ブザーや音の出るアプリを起動したスマホを持つ。
- 自宅のある集合住宅の共用玄関や廊下、階段、エレベーターで油断しない。
- バッグは車道と反対側に持つ。
 自転車の前かごに入れるときはひたたくり防止カバーやネットを装着しましょう。

2 特殊詐欺の被害防止

令和元年中の特殊詐欺の被害は、前年に比べ、認知件数・被害額ともに減少しました。一方で、通帳やキャッシュカードを騙し取ったり、隙を見てすり替えて盗む手口が増加し、犯行手口が巧妙化、多様化しているほか、架空請求詐欺では、有料サイト利用料金などの名目で電子マネーを購入させ、ID番号を教えるよう要求する手口により、若年層から高齢者まで幅広い世代の方が被害に遭っています。

お金に関する不審な電話がかかってきたら、警察相談電話 (#9110)、最寄りの警察署、交番等へ相談してください。緊急の場合は110番通報してください。

●警察安全相談電話 『#9110』『059-224-9110』【※平日の午前9時～午後5時まで】
 ●桑名警察署 『0594-24-0110』

町内8月の交通事故

()…令和2年累計
 ●件数/8件(80件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(7人)

生活のミニ情報

日本年金機構からのお便り目をとおしましょう

日本年金機構からは、年金を受給するために必要なさまざまな手続き書類が送られてきます。無年金・低年金になりそうな人を救済する案内が来ることも開封し、かならず目を通しましょう。

たとえばこんな書類が来ていたら注意しましょう！

□「国民年金保険料のお知らせ」のしがき

内容が「国民年金未納保険料納付勧奨通知書(催告状)」なら、放置すると、将来の年金額が少なくなる、年金の受給資格が得られなくなるなどの可能性が。忘れていた国民年金保険料の納付が難しい場合は免除の手続きをするなどしましょう。

問 ねんきんダイヤル

☎0570-0003-0004

四日市年金事務所
国民年金課
☎059-3353-5513
役場 住民課
☎68-6103

全日本大学駅伝開催に伴う交通規制、沿道での観戦自粛のお願い

11月1日(日)に名古屋・熱田神宮から三重・伊勢神宮までの106.8kmで「第52回全日本大学駅伝対校選手権大会」が開催されます。当日は国道23号線などで交通規制を実施します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、沿道での観戦はお控えください。

詳しくは、大会ホームページ <https://daigaku-ekiden.com/> をご覧いただけます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願致します。

問 全日本大学駅伝大会事務局
☎052-222-5926




ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月23日水 2種類同時発売! 発売期間 9/23^必~10/20^必
抽せん日 10/27^必

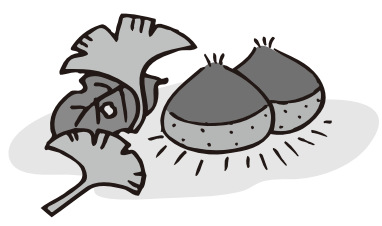
公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円

最低賃金が改定に

三重県最低賃金は、10月1日から1円引き上げられて時間額874円になりました。なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、最低賃金の引き上げに向けた中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご活用ください。

問 三重労働局賃金室
☎059-226-2108



暮らしなんでも相談会開催(無料)(秘密相談)

子育て、年金、介護、労働、金融などの相談に弁護士・社会保険労務士・介護支援専門員が親切にお応えします。

●日 時
11月7日(土)
午前10時~午後4時

●場 所
桑名市総合福祉会館内会議室

●申込み
左記電話又はFAXでお申込みください。

事前予約制ですが当日空いている場合がありますので当日電話にて連絡ください。

申・問 暮らしほっとステーション 桑員

(構成団体: 桑員地区労働者福祉協議会・連合三重桑員地域協議会)
(協力団体: 桑名市社会福祉協議会)
☎0594-877-169
FAX 0594-877-170

10月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合もあります。ご注意ください。なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
1④・1歳半健診・3歳児健診 ・大人カウンセリング	保健センター 保健センター	午後1時15分～午後2時30分	要予約 ☎68-6119
7④・転倒予防教室	福祉・教育センター集會室	午後1時30分～午後3時	
8④・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前11時30分	
12④・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集會室	午前10時30分～午前11時30分	
13④・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
15④・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
16④・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
21④・転倒予防教室	福祉・教育センター集會室	午後1時30分～午後3時	
22④・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119
23④・発達相談 ・人権・心配ごと・行政相談	保健センター 福祉・教育センター	午前9時30分～午後3時 午前9時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
25④・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
27④・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室	午後1時30分～午後3時	
28④・いす・たいそう教室 ・ブックスタート	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後2時30分～午後3時30分	

納付を
お忘れなく!

10月の納付

- 住民税(11/2納期限) …………… 第3期分
- 国民健康保険料(11/2納期限) ……… 第4期分
- 後期高齢者医療保険料(11/2納期限) 第4期分
- 水道料金・下水道使用料(11/2納期限) … A地区
- こども園保育料(10/27納期限) …………… 10月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なざさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日	毎週火・金曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 7日・21日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 7日・14日・21日・28日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 14日	毎月第4水曜日 28日
資源ごみ	毎月第4日曜日 25日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

11月5日は

町内全域で

地震・津波防災訓練

を実施します

11月5日は「津波防災の日」です。

当日に、町内に在住・在勤される方は、訓練に参加してください。

訓練は、(※1)シェイクアウト訓練と(※2)指定緊急避難場所への「避難訓練」です。

地震発災後に、「大津波警報」等が発令された場合に、近くの指定緊急避難場所に、どれくらいの時間がかかるのかを確認し、何時発生するか分からない事態に備えてください。

- ※1 シェイクアウト訓練とは、地震発生後に、「ドロップ（まず低く）」「カバー（頭を守り）」「ホールドオン（動かない）」の行動をとる。
- ※2 指定緊急避難場所への「避難訓練」は9月に配布しました防災ガイドブック「津波ハザードマップ」を確認していただき、最寄りの指定緊急避難場所にいち早く避難する。
なお、施設によっては入場できない場合もあります。（詳細は後日配布のチラシにて確認してください）

●スケジュール

午前10時00分頃

緊急地震速報【訓練報】により、シェイクアウト訓練を行う

午前10時05分頃

「伊勢湾・三河湾沿岸に大津波警報を発令」【訓練報】

午前11時10分までに

家屋の確認後、安全に配慮して、防災グッズを持って、近くの指定緊急避難場所へ避難

午前11時30分頃

「大津波警報解除を発令」【訓練報】
現地解散

※次の項目に該当する方は訓練への参加はご遠慮ください。

- 感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方。
- 発熱や咳等の風邪症状がみられる方。
- 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方。

※訓練に参加される方へ

- 参加したイベントで感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力ください。
- 感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの前後や休憩時間などの交流等は控えてください。
- 避難先では、管理者の指示に従い、ソーシャルディスタンス（1m以上）を確保してください。

※感染症を巡る状況に変化があった場合、状況によっては中止となる可能性もございます。

その場合は、広報などでお知らせします。